

第4期中期目標期間における帯広畜産大学独自計画

■ミッション（不変的な使命）

「日本の食料基地」として食料の生産から消費まで一貫した環境が揃う北海道十勝地域において、生命、食料、環境をテーマに「農学」「畜産科学」「獣医学」に関する教育研究を推進し、知の創造と実践によって実学の学風を発展させ、「食を支え、暮らしを守る」人材の育成を通じて地域及び国際社会に貢献する。

■ビジョン（中長期的な理想の姿）

1. 獣医・農畜産融合の教育研究体制、国際通用力を持つ教育課程及び食の安全確保のための教育システムを有し、社会の要請に即した農学系人材を育成できる我が国唯一の国立農学系単科大学
2. 農業現場における先端知識・実践力の習得・向上、農学研究の高度化、産業の発展、地球規模課題の解決等を目指す多様な人材が、日本全国及び世界各国から結集する日本の農学拠点
3. 全ての学生・教職員が互いの多様性を尊重して結束し、学びの充実や組織を発展させるための情熱・行動力とコンプライアンスを遵守できる高潔で品位あふれた人間性をもって活躍できる高等教育機関

■第4期中期計画

計画番号	ビジョン	計画区分	計画
1	2	教育（社会との共創）	地域・企業等のニーズオリエンテッドの人材育成を実践し、食農産業の成長産業化、農業を基幹産業とする北海道の創生に貢献するため、社会共創推進組織「高度人材共創センター（仮）」を設置する。 また、同センターにおいて農業・食品関連企業、地方公共団体等と協働し、実学教育フィールドを活用した先進的な社会人教育プログラムを構築・実践するとともに、産業界等でリーダーとして活躍する高度専門職業人を育成するため、大学院畜産学研究科における学位プログラムを新たに開発する。
2	1	教育（国際認証）	帯広畜産大学畜産学部共同獣医学課程において、カリキュラムの不断の改善や学生及び関係団体・企業等の学内外のステークホルダーとの対話によって、欧州獣医学教育機関協会（EAEVE）の認証により国際水準を満たす獣医師教育を維持し、更なる第三者評価によってその質を担保する。また、獣医師として求められる資質を身につけ、国際的視野と幅広い問題意識を持ち、多様な分野で活躍する獣医師を養成する。（機構中期計画7）
3	1	教育（大学院）	所属大学の枠を越えて相互に研究指導を受けられる体制を構築し、異なる領域の博士課程学生が、公的試験研究機関等との連携大学院や研究フィールドにおける共同研究を通じて、課題発掘から解決までの一連のプロセスに実践的に取り組むことで、社会の実課題に対して様々な分野の人々と協働しながら多様な専門知識を複合的かつ高次元に相乗して解決に貢献できる共創型人材の養成を推進する。（機構中期計画5）
4	1	教育（大学院）	大学院生が、社会で広く活用できる汎用的なスキル（トランスファラブルスキル）等を身に付けた上で修了できる組織的かつ体系的なプログラムを実施するとともに、その習得状況を客観的・多元的に可視化し、大学院生が就職活動等において活用できるよう提供する。
5	1	教育（多様な学びの提供）	多様化する学び方に対応することを目的として、学部における長期履修制度を導入するとともに、キャリアアップのための履修証明プログラムを創設し、遠隔地からの受講者も見据えたパッケージとして提供し、学び直しを促進する。 また、大学院においては、食品安全マネジメントに関する履修証明プログラムを創設し、一般社会人のみならず、本学の大学院学生向けにも提供することで食品安全マネジメント教育の強化を図る。
6	1	教育（国際基準教育環境）	国際安全衛生基準の学部・大学院教育や社会人教育における実習等へのさらなる活用のため、FSSC22000、ISO22000の認証継続に加え、新たに北海道HACCP（アイスクリーム）及びJ-GAP（畜産）の認証を受ける。

計画番号	ビジョン	計画区分	計画
7	1	教育（国際基準教育環境）	動物・食品検査診断センターにおいてISO/IEC 17025規格に基づく試験所運営を継続するため、毎年12月に開催される第三者機関(PJLA)によるISO/IEC 17025規格の認定更新審査を受審し維持する。 また、獣医学専攻の選択科目である動物・食品検査診断センター特別演習を開講し、産業動物獣医療実習において微生物検査教育を実施することにより、学部・大学院教育へ貢献する。
8	1	教育（指導補助制度）	授業の教育効果と教育補助に携わる学生自身の能力を相乗的に高めるため、SA（スチューデント・アシスタント）制度を導入するとともに、TA（ティーチング・アシスタント）制度の見直しを行い、学生による指導補助者制度を充実させる。
9	1	教育（DX推進）	ポストコロナ時代にふさわしい学生一人ひとりに最適な学びの環境を提供するために、DXシステムの導入を積極的に行う。特に、実験・実習授業のDXシステム化を推し進め、AR技術などを活用した授業用コンテンツの作成にも取り組む。
10	1	教育（質保証）	ディプロマポリシー達成度や学習基盤力の到達度などを可視化し、個々の学生が自身の到達度と課題をリアルタイムで視覚的に把握するとともに、指導教員による指導計画や就職等に活用するディプロマサプリメントとして利用できる仕組みを構築し、学生のキャリア形成支援を強化する。
11	1	教育（質保証）	変化する環境に対応できる教育力、指導力、問題解決力の向上を目的として教職員に対するFD・SD研修等を実施し、教育の質を向上させる。
12	1	教育（質保証）	教育の内部質保証システムを効果的に駆動し、不断の改善が図られていることを明示するため、大学教育センターにおける自己点検・評価の指標とシステムティックに評価できる基準を策定するとともに、改善の進捗を可視化してHP等で公開する。
13	1	教育（質保証）	大学の重要なステークホルダーである学生の意見を教育改善の参考とするため、学生の代表を大学教育センターの各種委員会における審議・検討の一部に参加させ、効果的に意見を聴取する仕組みを構築する。
14	1	教育（質保証）	卒業・修了生について、その動向を正確に把握するとともに、大学が必要とする情報の収集及び大学情報の提供を一層推進するため、学生が卒業・修了後もポータルサイトの一部機能を利用できる仕組みを構築する。併せて、学生の保護者に対する情報提供や意見等を収集する仕組みも構築する。
15	2	学生支援（修学支援）	学生支援体制をさらに充実させるため、専門の支援員のみならず教職員が自らが、特別修学支援を必要とする潜在的支援者に、適切かつ能動的に関われるようにFD・SD研修を継続的に実施する。また、潜在的支援者に関わる教職員へのサポート体制を整えるとともに、特別修学支援申請者への対応増加による修学支援・学生相談への体制を強化する。

計画番号	ビジョン	計画区分	計画
16	2	学生支援（就職支援）	就職活動をしないまま卒業する学生を減らすため、FD研修等により教員の就職支援意識を向上させるとともに、教育支援室と就職支援室の連携を強化し、キャリア教育講義で低学年次から就業意識の向上を促す。また、就職ガイダンス等で能動的に大学生活を送ることを意識させ、インターンシップ等の経験により学生の就業力を向上させる。
17	2	学生支援（海外留学支援）	日本人学生の海外留学を促進するため、留学説明会・国際交流(異文化交流)等の取組を企画・実施する。
18	2	学生支援（留学生支援）	留学生支援を強化するため、海外からの入学希望者が必要とする情報をホームページ上に集約するとともに、連絡方法・連絡先を明確化し、受け入れの円滑化を図る。また、留学生チューター制度を見直し、外国人留学生の大学生活支援を強化する。
19	2	学生支援（留学生支援）	老朽化した国際交流会館Ⅰについて、改修・借上げ・維持方策等の対応計画、管理運営方針等を盛り込んだ将来構想を検討し、順次着手することにより、留学生支援の充実を図る。
20	3	学生支援（課外活動支援）	老朽化した課外活動施設（サークル棟、音楽・演劇練習室、合宿棟）を改修し、より良い環境の中で充実した課外活動を実施できる場を提供する。
21	3	学生支援（図書館）	学生の学習支援や研究者の研究支援を充実するため、利用動向調査、利用者アンケート等を実施・分析し、利用者のニーズに即した附属図書館のアクティブ・ラーニングスペースの活用を行う。
22	2	入試（選抜方法）	優秀な入学者を確保するため、国際バカロレア特別選抜・学校推薦型選抜C推薦・総合型選抜などの多様な入学選抜方法を検討し、適宜導入する。また、入学選抜方法の改善につながる志願倍率等の情報・データを絶えず収集し、必要に応じて選抜方法及び募集定員を見直すとともに、志願者の意向及び動向の分析に効果的なアンケート内容に見直す。
23	2	入試（広報）	本学を志望する生徒及び本学に興味を持つ生徒の入学意欲が一層向上するように、受験生向けホームページを充実するとともに、進学相談会の来場実績や入学実績を参考に高校訪問するなど、効果的な広報によってより多くの生徒に本学の受験を促す。
24	2	研究（原虫セ）	共同利用・共同研究拠点である帯広畜産大学原虫病研究センターにおいて、OIEコラボレーティングセンターとしての国際防疫活動、国際協力機構（JICA）との連携事業等により構築した研究者ネットワークを活用して、原虫病の診断、治療、予防とベクター対策に関する先端研究や原虫病とベクターの制圧及び監視体制構築による国際防疫上の学術貢献を推進する。(機構中期計画10-2)

計画番号	ビジョン	計画区分	計画
25	2	研究（OIE活動）	OIEリファレンスセンター（OIEコラボレイティングセンターとリファレンスラボラトリー）として、原虫病診断等に関する国際的な技術水準を維持・向上するとともに、国際支援活動を継続する。また、防疫に関する幅広い知識を持った人材を育成するため、国際基準の環境を活かした学内教育を展開するとともに、国内外の学術機関等でもOIEセミナー等を開催し、疾病制御に関する知識や技術の普及、OIE活動についての啓蒙、及び最新情報の発信を図る。
26	2	研究（産連セ）	令和3年度までに構築したインキュベーションオフィス入居企業との連携体制、企業等集積プラットフォームをもとに、地域の主要産業の活性化や課題解決に寄与するとともに、新たな外部資金獲得を目的とした2件以上の研究コンソーシアム及び共創ファンドを設立する。 また、オープンイノベーションセンターとの連携により、社会実装につながる小樽商科大学及び北見工業大学との研究開発を促進し、本学主導による地域課題解決を志向した分野融合型共同・受託研究を8件以上実施する。
27	2	研究（競争的研究費）	競争的研究費等外部資金の直接経費をエフォートに応じて研究代表者（PI）の人件費に充てる制度を導入し、大学の研究力向上および若手研究者の確保や研究支援体制の整備を推進する。
28	2	研究（活性化支援）	科学研究費補助金等の個人研究費、社会実装の拠点や新産業創出に資する組織的な大型研究費等の獲得努力を継続するとともに、大学全体における研究力の向上を図るため、論文等研究業績に基づいた研究力分析を行い、新たな研究力強化方策を実施する。また、平成30年度に策定した「研究活性化支援策」を引き続き推進するとともに、新規採用教員等に対する支援を充実させることにより、教員1人あたり1件以上の競争的資金への申請を維持する。
29	3	研究（設備・機器共用）	大学の更なる研究環境の充実のため、研究設備・機器共用の経営戦略への位置づけの明確化、中長期的かつ戦略的な整備、運用等を目的とした「戦略的設備・機器運用計画（共用設備・機器マスタープラン）」を令和5年度までに策定し、全学的な設備共用体制を再構築するとともに、産業界や外部研究機関との研究設備・機器の相互利用や技術協力等の連携を推進する。
30	3	研究（データポリシー）	公的資金による研究データの管理・利活用の推進のため、関連部署（附属図書館、研究支援課、情報管理課）が協働して研究データポリシーの策定を行う。
31	2	社会貢献（FSC）	畜産フィールド科学センターの教育研究環境の向上と機能強化のため、組織体制の見直しや圃場・施設の整備を実施するとともに、農林水産省で掲げる持続可能な生産と消費に向けた環境負荷の低い農場運営の取組みや、アニマルウェルフェアに配慮した家畜の飼養管理を実践し、SDGsの実現に貢献する。
32	2	社会貢献（動物医療セ）	動物医療センターにおける獣医療の知識と技術を地域社会に還元し、動物医療センターの信頼度・期待度の向上を図るため、専門的な講習会を実施するとともに、地域獣医師やNOSAI等関連団体と連携し、臨床現場における難診断性、難治性疾患の診断および治療を提供する。
33	2	社会貢献（学生の地域交流）	学生の地域理解を向上させるため、地方公共団体や産業界と連携し、学生と地域企業や住民との交流機会を提供するとともに、学生の主体的な地域貢献活動を促し、支援することで、地域創生に貢献する。

計画番号	ビジョン	計画区分	計画
34	2	国際化（国際協力）	国際協力機構（JICA）と連携して、学生に海外活動経験を提供し、異文化に触れ理解することで多様性を受入れることのできる人材を育成するとともに、草の根技術協力事業、研修事業を通じて、開発途上国の発展に寄与する。また、海外拠点(モンゴル、パラグアイ、タイ)については、教育研究活動に資する効果的な活用方策を検討し、新たな活動を展開する。
35	2	国際化（学術交流）	グローバルアグロメディシン研究センターにおいて、米国コーネル大学、ウイスコンシン大学との学術交流協定に基づきこれまで推進してきた教育研究活動を発展的に継続するとともに、新たに欧州獣医学教育機関協会（EAEVE）認証校との交流にも取り組み、グローバル人材の育成を推進する。
36	3	管理運営（教員人事）	専門分野がそれぞれ異なる若手・中堅・シニアの教員が一丸となって全学的に獣医農畜産融合の研究を継続的に推進できる体制を構築するため、44歳以下、45歳以上54歳以下、55歳以上の3つの区分にわけた教員の人数比率がほぼ同率（33%程度）の状態を維持する。また、同人数比率を維持しつつ39歳以下の若手研究者を積極的に採用する。
37	3	管理運営（ダイバーシティ）	女性教員の活躍機会を一層充実するため、新規女性教員枠の配置、生え抜き助教制度の創設及び女性限定公募等の教員公募時におけるポジティブアクションの実施により、女性教員の在職比率を令和9年度末までに27%以上とする。
38	3	管理運営（ダイバーシティ）	大学の管理運営を担う女性教職員を大幅に増加させるため、副学長、学長補佐、部門長、センター長、分野長、事務部課長補佐以上の女性教職員の数を、第4期中期目標期間中において第3期中期目標期間の最終年度（令和3年度）の5人の2倍以上とする。
39	3	管理運営 （コミュニケーションの活性化）	教職員のコミュニケーションを活性化して魅力ある職場環境を構築するため、大学執行部と部門長・センター長等との懇談会を四半期毎に開催し、教育研究現場が抱える課題等を組織的かつ円滑に解決する。また、事務部においては、事務職員が孤立して業務を行わないよう、上司・同僚・部下間の相談体制や管理者の責任を徹底し、その取組成果を事務部連絡会議で毎月検証する。
40	3	管理運営（自己点検評価）	大学の新たな自己点検・評価システムを構築して実施するとともに、大学機関別認証評価（令和6年度）、分野別認証評価（令和4年度獣医学）等の認定を受ける。また、自己点検・評価システムの改善・充実に継続的に取り組む。
41	3	管理運営（大学広報）	学生・卒業生等大学のステークホルダーの広報に対する要望・ニーズの収集、同窓会組織との連携等により、各種広報媒体・ツールの改善充実を図る。
42	3	管理運営（設備整備）	大学が保有する設備全体の整備計画を策定し、これに基づき設備整備を実施する。

計画番号	ビジョン	計画区分	計画
43	3	管理運営 (IR)	大学全体のIR機能を強化するため、IR業務及びデータ収集・管理体制を見直すとともに、執行部や教育課程の長（ユニット長等）に対してBIツールの研修会を開催し、data drivenな組織風土の醸成を図る。
44	3	管理運営 (情報セキュリティ)	情報セキュリティを強化するため、情報セキュリティ対策を引き続き実施するとともに、教職員及び学生に対するセキュリティ研修会を計画的に実施する。
45	3	管理運営 (カーボンニュートラル)	光熱水費等の経費を抑制するため「エネルギー削減計画2022」を策定し、令和9年度までに令和4年度比5%エネルギー使用量を削減する。 また、「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置 について定める計画」（R3.10.22閣議決定）において示された削減目標に基づき、大学においても温室効果ガス排出削減計画を策定し、再生可能エネルギー機器を導入する。
46	3	管理運営 (施設整備)	国際水準の教育研究環境の充実及び地域・環境に配慮した施設の整備・活用を図るため、「キャンパスマスタープラン2017」に基づき、既存施設の有効活用、施設の長寿命化を含めた施設整備を推進する。このうち、既存施設の有効活用については、イノベーションcommons（共創拠点）化も推進する。
47	3	管理運営 (化学物質管理)	化学物質等(高圧ガスを含む) への理解を高め、適正な管理を実施するため、安全教育の実施やマニュアル等の充実による啓発活動を行うとともに、化学物質等管理システムへの登録を中心に点検、改善、指導を実施する。また、有害物質のばく露防止としてリスクアセスメント、作業環境測定なども新たな化学物質規制の制度に適合させて実施する。